

令和4年度一般会計補正予算

9億6434万円を減額し

総額

292億3582万円

3月定例会

ふるさとづくり基金費

寄附金促進に積極的に取り組んだ結果、ふるさとづくり寄附金の寄附額が増加したため積立金を増額 4998万円

共働のふるさとづくり寄附金事業費

ふるさとづくり寄附金の増加に伴い、返礼品等の費用を増額 2544万円

3月定例会

人事案件に不同意

《教育長》

大嶋 正紹 氏

任期 令和5年4月1日から
令和8年3月31日まで

人事案件に同意

《教育委員会委員》

青木 一乗 氏

任期 令和5年4月7日から
令和9年4月6日まで

田中 一郎 氏

任期 同意後の任命日から
令和6年4月6日まで

村井 弥生 氏

任期 同意後の任命日から
令和8年4月6日まで

《人権擁護委員候補者の推薦》

笠置 千晶 氏

任期 令和5年7月1日から
令和8年6月30日まで

松本 和子 氏

《固定資産評価審査委員会委員》

井手 江美 氏

早谷 濱良 氏
徳永 章 氏

任期 令和5年4月1日から
令和8年3月31日まで

陳情

3月臨時会

○庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情
高橋幸子

○民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情
奥村敏雄

○学校新設問題に係る陳情書
小澤文夫

ふんちゃんを探せ！
ふんちゃんクイズ

ヒントは、
ページをめくって
私を探してね。

①表紙絵に描かれた場所は？
②過去最大の当初予算はいくら？
③新しい副市長は誰？

人事案件に同意

《副市長》

本多 研介 氏

生年月日 昭和38年3月7日
任期 令和5年4月1日から
令和9年3月31日まで



略歴

- 昭和61年3月 同志社大学卒業
- 昭和62年4月 津屋崎町役場入庁
- 平成27年4月 福津市地域生活部商工観光課長
- 平成28年4月 地域振興部地域振興課長
- 平成29年4月 総務部財政課長
- 平成31年4月 理事兼まちづくり推進室長
- 令和2年4月 総務部長
- 令和4年3月 福津市役所退職

個人情報保護法施行条例の制定

修正案に賛成多数で可決

(本会では原案可決)

個人情報保護に関する法改正に伴い、現行条例を廃止し、個人情報保護法施行条例を制定する。なお、委員会で修正案が提出された。

市職員定数条例を改正

全員賛成で可決

請願

小中学校と公共施設の子トイレに生理用品設置を求める請願書

請願者 梶田 敏子
紹介議員 石田まなみ

岩下 豊
榎本 博

全員賛成で採択

主な意見

賛成 世界各国で生理用品の設置に関する様々な取り組みが先行している。文科省からの文書（生理用品を必要とする児童・生徒が入手できるように検討を依頼するもの）と同じ方向であるため賛成とする。

(総務文教委員会審査報告)

重度障がい者医療費の支給に関する条例を改正

全員賛成で可決

県の重度障がい者医療費支給に関する条例準則の一部改正に伴うもの。

国民健康保険条例を改正

全員賛成で可決

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの。

主な質疑

問 近隣の産婦人科での平均医療費はどのくらいか。

答 令和4年度は平均で大体48万円くらいと考えている。



国民健康保険税条例を改正

全員賛成で可決

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもの。

主な質疑

問 令和4年と比較し対象世帯数と増額となる税収は。

答 現行20万円を超えている世帯は143世帯で、22万円で算定すると102世帯となり、保険税は240万9100円の増額となる。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正

全員賛成で可決

民法等の一部が改正されたことに伴い関連する条例を改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正

全員賛成で可決

民法等の一部と、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴うもの。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正

全員賛成で可決

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴うもの。

(市民福祉委員会審査報告)

準用河川管理条例及び都市計画審議会条例を改正

全員賛成で可決

市道路線の設定及び変更

全員賛成で可決



宅地の開発に伴い市道路線を設定

(建設環境委員会審査報告)

各施設の使用料の改正

委員会では可決もありましたが、本会では全て否決となりました。

公共施設の使用料について、算定方法の統一と受益者に応分の負担を求めることを目的に策定した、「公共施設使用料設定に係る基本方針」に基づき、各施設の使用料を見直すもの。

コミュニティセンター条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

主な意見

反対 受益者負担の考え方は導入すべきではない。施設のコストや経費等が適切に精査されているか非常に不安な部分がある。

郷づくり交流センター条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

武道館条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

公民館条例を改正

賛成少数で否決

本会否決

宮司公民館廃止決定及び公共施設使用料金設定に係る条例を改正する。



宮司公民館

市立学校の施設の開放に関する条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

健康福祉総合センター条例を改定

賛成多数で可決

本会否決

主な意見

反対 基本方針の性質別分類ごとの負担率は、基準が不明瞭であるため反対する。

福岡会館条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

主な意見

反対 基本方針の性質別分類ごとの負担率は基準が不明瞭であり、正確な情報が審議会に提出されずに進めたと受け取れるため、反対する。

体育施設条例を改正

賛成多数で可決

付帯決議可決

本会否決

勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

農林漁業体験実習館条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

主な意見

反対 受益者負担の原則は、市民の権利を保障すべき行政との関係性を市場原理と同様にするものである。市民の所得格差を考慮せず、自治体のあるべき姿からかけ離れている。

あんずの里食堂条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

産地形成促進施設条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

農産物直販施設条例を改正

賛成多数で可決

本会否決

複合文化センター条例を改正

賛成少数で否決

本会否決



文化会館カメラアホール

津屋崎ヨットハーバー条例を改正

賛成多数で可決
付帯決議可決

（本会否決）



津屋崎ヨットハーバー

勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

まちおこしセンター条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

津屋崎千軒民俗館条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

津屋崎千軒古民家条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

行政・観光情報ステーション条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

漁港管理条例を改正

賛成多数で可決

付帯決議可決

（本会否決）

魚センター・魚加工場条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

公園条例を改正

賛成多数で可決

（本会否決）

主な質疑

問 市内と市外の利用者の受付と支払いをどのように行うのか。

答 ネット予約や自販機支払いなど、事務協議を進めていきたい。

（総務文教委員会審査報告）
（市民福祉委員会審査報告）
（建設環境委員会審査報告）

総括質疑

代表として3人が
会派を代表

QRコードから録画配信にアクセスできます



新政会
尾島 武弘



質疑 津屋崎行政センターの窓口アンケートなどの結果を踏まえ、今後の運営方針は。

答弁

窓口アンケートなどで、420人が回答し、329人が業務継続、41人が業務拡大、50人が業務縮小を選択した。

主な意見は、業務継続をしながら空きスペースを子育て、学習、高齢者向け教室に活用。業務拡大し、多世代交流の居場所、行政相談、市民課、税務・保険年金窓口、子どもや高齢者などの福祉関係手続窓口を設置。業務縮小し、津屋崎エリアを管轄する地域包括支援センターの設置などであった。

多くの意見を参考に、庁内に設置した検討会議で、行政機能について引き続き検討していく。また、定期的に広報紙などで、行政センターの利用促進を図っていく。

質疑

農業用施設の維持管理の予算措置を含めた今後の方針は。

答弁

農業者から農業用施設の維持管理の要望が多数出ている。予算化は、内容と条件を照らし合わせて、国・県の補助事業で対応できる見込みがあるものとないもので選別している。

国・県の補助金で対応可能なものは事業要望書を提出する予定である。市単費での対応案件は、今後5年間で全案件を処理すべく、現在、実施計画を策定している。市内全域の農業用施設の老朽化が進んでいるので、優先順位は緊急性の高いものから考えている。



様々な活用案が出された
津屋崎行政センター

質疑

放課後の子どもの居場所として学童保育所は重要である。学童保育所の現状について伺う。

企業誘致の観点からも、ホテル誘致をその一環として捉えている。令和4年度は企業を誘致する場合には、行政がインセンティブを与える方策についての調査を実施した。宿泊施設の誘致も、とても重要なものと考えているので、令和5年度も引き続き誘致に向けて進めていく。

答弁

宿泊施設誘致の考えは明確に打ち立てていないが、観光資源の魅力を積極的にPRする予定である。また、民間事業者が市内で事業運営に参入してもらえようように働きかけていきたい。

質疑

観光施策として宿泊施設誘致の考えがあるか伺う。



福津誠和会
秦 浩



高学年に待機児童が発生している学童保育所

答弁

学童保育所の教室数は19教室、定員は合計900人となっている。令和5年度の入所は現在も調整中である。待機児童は一部の小学校の学童保育所で高学年に発生し、福岡小学校では低学年にも数人生じている。小学校の児童数が増えれば、それに応じて学童保育所の利用希望者も増えてくる。市は、子どもたちが安心して放課後を過ごし、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えることを第一に考えている。学校の施設整備計画と合わせて、学童保育所の整備も計画していく。

答弁

教育委員会では、過大規模校対策・過密緩和に向けて目標を掲げ、予算化していくことが必要だと理解している。現在、教育懇話会に諮問している。教育懇話会から答申をもらって教育委員会できつかりと議論していく。教育委員会として方針を決めて、市長部局に申し出を行っていく。財源の確保は目標を定めて行っていく。計画的に事業に取り組んでいく姿勢が大事だと考えている。安定的な財政運営を行うために、今後、過大規模校対策・過密緩和について実施計画の中で精査する。また、中期財政見通しに基づいて当該年度の予算編成につながるように取り組んでいく。

質疑

過密解消という目標を掲げて予算を確保していくことが必要では。



ミモザの会
豆田 優子



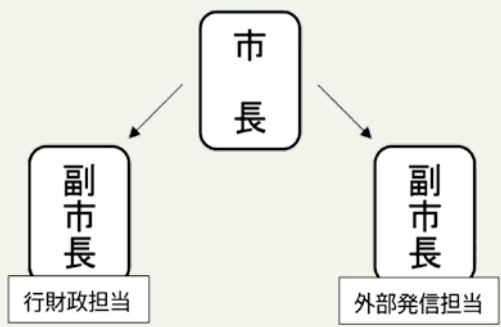
質疑

様々な課題を抱えている今、副市長は外部発信担当と行財政担当の二人体制にしては。

答弁

条例上は二人置くことができる。副市長に求める資質は、部課長を束ねる統率力と、合併後から今に至るまでの福岡市の歴史を深く理解した上で、職員との信頼関係を築く力である。

外部発信担当と行財政担当の二人を配置したらいいのではないかと具体的な提案だが、一人でもどちらも勘案しながら行えると考えている。市民に心配をかけているので、まずは一人配置することを最優先に考えている。



副市長は専門性を持った二人体制に